

令和5年7月10日

郡市区等医師会長様

大阪府医師会
会長 高井 康之
(公印省略)
大阪府医師会学校医部会
部会長 中尾 正俊
(公印省略)

大阪府医師会学校医部会作成リーフレット「児童生徒の心のケア～関係機関との連携の手引き～」および大阪精神診療所協会作成動画「もしかして『うつ』かも【中学生・高校生編】」の活用について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

大阪府医師会学校医部会では令和2年10月に、学校の教職員、学校医、地域の関係機関と医療機関がスムーズに連携できる一助となるよう、別添1のとおり、リーフレット「児童生徒の心のケア～関係機関との連携の手引き～」を作成し、ホームページに掲載しているところです。また、このたび大阪精神診療所協会より別添2のとおり、動画「もしかして『うつ』かも【中学生・高校生編】」が作成されました。

思春期は、大人へと変わっていく途中のとても不安定な時期であり、悩みなどをきっかけに、心の病を発症することがあります。また、心の病の中でも「うつ病」は中学生以降で急激に増えているという報告もあります。医療を必要とする子どもに対して、関係する大人が連携し、治療によって改善へと導かれることことを願いつつ作成されたリーフレットと動画であり、是非とも必要なときに活用いただきたく存じます。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知賜りますとともに、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

(大阪精神診療所協会ホームページ) <https://daiseishin.org/>



(「もしかして『うつ』かも」【中学生・高校生編】) <https://youtu.be/bKeTTS3s2N4>



※ 大阪府医師会は、中学生は心身に不調があるとき、保護者と一緒に「学校医」か「かかりつけの小児科」の受診を勧めます。もし、小児科から精神科専門医の受診を勧奨されたとき、(「もしかして『うつ』かも」【中学生・高校生編】) をご覧なり、精神科受診のハードルが低くなるよう教育行政と学校を導いていきます。

また、高校生については(「もしかして『うつ』かも」【中学生・高校生編】) をご覧になって、自身にあてはまるなら、保護者や養護教諭への相談が最初のステップと考えます。そのうえで、養護教諭が学校医と連携し、保護者と相談し、精神科専門医に繋げることを教育行政と学校に求めて行きます。